

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第21期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03-5144-0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03-5144-0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,555,639	4,818,037	5,793,385	6,325,349	6,469,690
経常利益 (千円)	265,074	194,887	261,729	320,165	468,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	306,326	97,317	145,961	184,760	290,701
包括利益 (千円)	304,833	100,039	147,798	183,893	295,618
純資産額 (千円)	1,274,434	1,402,636	1,550,839	1,730,674	2,021,449
総資産額 (千円)	2,226,666	2,448,179	2,719,410	3,082,930	3,522,079
1株当たり純資産額 (円)	224.69	240.62	261.45	287.00	331.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.27	16.92	25.15	31.45	48.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	53.15	16.23	24.33	30.80	48.37
自己資本比率 (%)	57.0	56.8	56.2	54.9	56.2
自己資本利益率 (%)	27.4	7.3	10.0	11.5	15.8
株価収益率 (倍)	9.49	29.85	23.86	14.69	10.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,320	162,940	26,386	353,729	322,686
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,508	92,643	75,779	96,456	121,119
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,818	7,540	48,156	45,380	40,155
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,027,550	1,090,307	992,758	1,204,650	1,366,062
従業員数 (名)	168	215	248	310	366
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(60)	(68)	(77)	(78)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,481,139	4,779,987	5,790,085	6,266,723	6,223,233
経常利益 (千円)	283,544	195,817	278,538	346,255	487,167
当期純利益 (千円)	328,363	100,838	120,836	210,241	310,582
資本金 (千円)	771,275	773,292	780,007	783,715	794,589
発行済株式総数 (株)	29,560	5,934,600	6,002,400	6,055,400	6,124,400
純資産額 (千円)	1,296,471	1,428,192	1,551,270	1,754,235	2,067,242
総資産額 (千円)	2,241,766	2,468,830	2,722,310	3,090,254	3,483,521
1株当たり純資産額 (円)	228.59	245.04	261.53	291.40	339.03
1株当たり配当額 (円)	-	4	5	6	12
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.18	17.53	20.82	35.78	52.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	56.98	16.82	20.14	35.05	51.67
自己資本比率 (%)	57.6	57.3	56.2	55.6	58.1
自己資本利益率 (%)	29.1	7.4	8.2	12.9	15.3
株価収益率 (倍)	8.85	28.81	28.82	12.91	10.22
配当性向 (%)	-	22.8	24.0	16.8	23.0
従業員数 (名)	163	207	241	280	314
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(60)	(68)	(77)	(78)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

平成7年6月	株式会社メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
平成7年10月	eビジネス構築サービスを開始
平成9年7月	インターネット上の広告取扱事業を開始
平成10年4月	東京都千代田区に本社を移転
平成11年4月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
平成12年3月	東京都港区に本社を移転
	株式会社カーズプライスドットコム(当社出資比率100%)を設立
	株式会社アットマーケットラベル(当社出資比率100%)を設立
	株式会社リビングファースト(当社出資比率100%)を設立
	株式会社イーシーウォッチドットコム(当社出資比率100%)を設立
平成13年3月	株式会社アットマーケットラベルを株式会社東芝および経営陣へ譲渡
平成13年5月	株式会社カーズプライスドットコムおよび株式会社イーシーウォッチドットコムを解散(同年9月清算終了)
	株式会社リビングファーストをMB0方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡
	アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
平成16年5月	英国規格「BS7799」および国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時取得
平成16年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
平成17年3月	財団法人日本情報処理協会(JIPDEC)による「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定
平成17年8月	アクセンチュアとの資本提携解消
平成18年5月	「BS7799」および「ISMS適合性評価制度」から移行した、国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得
平成18年11月	名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
平成19年8月	大阪府大阪市淀川区に大阪支社を設立
平成20年3月	第13期事業年度より従来の5月より3月に決算期を変更
平成20年10月	大阪支社閉鎖
平成21年9月	東京都品川区西五反田に本社を移転
平成22年7月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本・業務提携
平成23年4月	株式会社コネクタスター設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
平成24年5月	宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設
平成24年10月	株式会社エンゲージメント・ファースト設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
平成24年11月	東京都中央区晴海に本社を移転
平成26年4月	株式会社MOVAAA設立(当社出資比率55%・現連結子会社)
平成26年5月	株式会社メンバーズキャリア設立(当社出資比率100%・現連結子会社)
平成26年9月	株式会社インフォバーンと資本・業務提携
平成27年4月	福岡県北九州市にウェブガーデン北九州を開設
平成27年10月	株式会社マイナースタジオ(当社出資比率51%・現連結子会社)の株式取得
平成28年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
	名古屋証券取引所市場第二部に指定

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社（株式会社メンバーズ）および連結子会社5社により構成されており、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。

当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

・ネットビジネス支援事業

当社グループは、顧客企業のWebサイト構築・運用やソーシャルメディア・マーケティング、マルチデバイス（スマートフォン、タブレット端末）対応、企業Webサイトへの集客などの包括的なWeb制作サービスの提供を通じて、顧客企業のインターネットビジネスを総合的に支援しております。

インターネットビジネス環境は高度化・複雑化しており、顧客企業は従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することを求めていると考えられます。また、Webを通じたユーザーとのダイレクトで双方向かつ継続的なコミュニケーションの重要性が高まっており、インターネットユーザーが企業のWebサイトやFacebook等のSNSページにアクセスし、「いいね！」ボタンを押すことやシェアをすることによって、記事を他のインターネットユーザーに紹介するといったような生活者とのエンゲージメントの向上を通じてマーケティング成果を創出することへ顧客企業のニーズが変化してきております。当社グループはそのようなマーケティング成果向上という顧客企業のニーズに応えるべく、上記のようなWebを通じたユーザー接点でのユーザーとのエンゲージメント向上を通じてマーケティング成果を創出する総合的なWeb運用サービスであるEMC（Engagement Marketing Center）モデルを確立しています。大口顧客企業向けに顧客企業専任ユニットによる顧客企業のビジネス理解やユーザーの属性／行動傾向の把握、データを活用したPDCAサイクルに基づくWebサイト運用サービスを中心として、Webサイト構築サービスの提供やソーシャルメディア活用、広告などを総合的に支援しております。当社グループは、優位性を高めるデータを活用したPDCAサイクルに基づくEMCモデルを確立し、EMCモデル導入顧客企業を着実に増加させています。

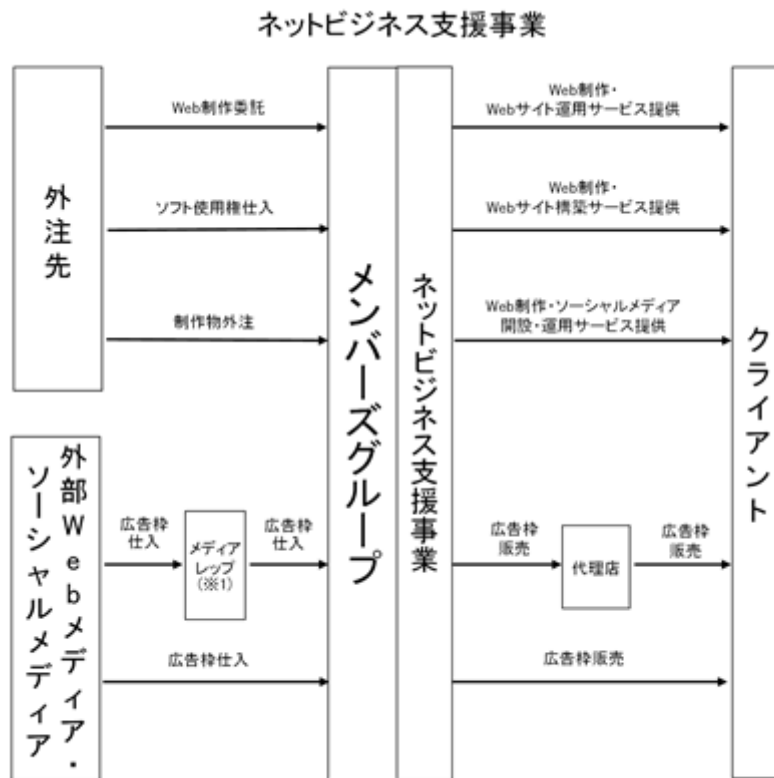
当社グループではソーシャルメディアを活用したスマートフォン向けのアプリケーション開発等を子会社㈱コネクタスターが、戦略的なWebマーケティングのコンサルティング業務を子会社㈱エンゲージメント・ファーストが、Web動画マーケティング支援サービス業務を子会社㈱MOVAAAが、企業にWebクリエイターを派遣する人材派遣業務を子会社㈱メンバーズキャリアが、テーマ特化型のWebメディア運営事業を子会社㈱マイナースタジオがそれぞれ展開しております。

当社グループの事業系統図およびサービス内容は、以下のとおりです。

エンゲージメント：企業の商品や理念を通して、生活者が企業に対し興味・関心を持つことで生まれる生活者と企業のつながりです。

PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の略。ここでいうPDCAサイクルとはWeb制作におけるマーケティング成果の創出にあたって管理業務を円滑に進める手法の一つです。

< 事業系統図 >



(※1) メディアレップ（メディア・レプレゼンタティブ）インターネット上の広告代理店のこと。メディアの代わりに広告枠を開発し、販売する。

< サービス内容 >

(1) Web制作

Webサイト運用サービス

急激に多様化が進むデバイス環境やソーシャルメディアと自社Webサイトとの連携への対応、重要度が高まる多言語対応など、乗数的に増加するWebサイト運用業務を高品質かつスピーディーに遂行することが求められています。このような環境の中、Webサイト運用サービスでは、顧客企業専用ユニットを編成し戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、Webサイト運用に関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、データを活用したPDCAサイクルを回していくことで、顧客企業のマーケティング成果を向上させることを目標に企業Webサイトの運用を行っております。また、大口顧客を中心にWebサイト運用サービスだけでなく、Webサイト構築サービスの提供やソーシャルメディア活用、広告など総合的なWeb制作・広告支援へサービス提供範囲を広げて行くことでユーザーとのエンゲージメントの向上を通じたマーケティング成果を創出するEMCモデルの確立につなげております。

Webサイト構築サービス

顧客企業が広報・マーケティング目的で利用するWebサイト（コーポレートサイト、ECサイト、会員サイト、キャンペーンサイトなど）の戦略立案、構築（サイトリニューアル、初期の構築業務）や追加構築（構築後の更新・改修業務）、マルチデバイス（スマートフォン、タブレット端末）対応等を行っております。

ソーシャルメディア開設・運用サービス

顧客企業のFacebook、Twitter、Google+、LINE、YouTube、Instagram、Linkedin、新浪微博（シナウェイボー）等のソーシャルメディア活用における戦略立案、ガイドライン作成、公式ページの構築・運用、コンテンツ制作を行っております。また、自社Webサイトとソーシャルメディアの連携、自社Webサイトのソーシャル化やソーシャルコミュニティサイトの構築・運用など、ソーシャルメディア活用を総合的に支援するサービスも提供しております。

(2) 広告

ネット広告・ソーシャルメディア広告代理

顧客企業がインターネット上で展開するファン・会員獲得、販売、資料請求などの目的でユーザーを集客するための、インターネット広告（リスティング広告など）、ソーシャルメディア広告（Facebook広告、YouTube広告）の企画・代理販売やプロモーション支援を顧客企業と直接取引または代理店経由で行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コネクトスター (注)1	東京都中央区	55,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱エンゲージメント・ ファースト (注)1	東京都中央区	10,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱MOVAAA (注)1	東京都中央区	10,000	ネットビジネス 支援事業	所有 55	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱メンバーズキャリア (注)1	東京都中央区	30,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱マイナースタジオ (注)1	東京都渋谷区	3,300	ネットビジネス 支援事業	所有 51	役員の兼任2名
(その他の関係会社) デジタル・アドタイ ジング・コンソーシア ム㈱ (注)1,2	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット 関連事業	被所有 18.48	役員の兼任1名 インターネット広告枠の 仕入

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	366(78)名
---------	----------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ56名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
314(78)	34.2歳	4.3年	5,061,989円

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比べ34名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国をはじめとする世界経済の減速感を背景とし、先行きは不透明な状況となっております。そのような環境下において、当社グループを取り巻くインターネット業界では、スマートフォンの普及が後押しし、2014年の総メディア接触時間（東京地区）におけるネット接触時間が初めてテレビ接触時間を上回る（株式会社博報堂DYメディアパートナーズメディア環境研究所、平成26年6月発表）など、これまで以上にネットメディアの重要性が増しております。また、Webを通じたユーザーとのダイレクトで双方向かつ継続的なコミュニケーションの重要性が高まっており、インターネットユーザーが企業のWebサイトやFacebook等のSNSページにアクセスし、いいね！ボタンを押し、また、シェアすることによって、Webサイトや記事を他のインターネットユーザーに紹介するといった、生活者との継続的な関係構築が進んでおります。同時に顧客企業のニーズもこのようなコミュニケーションを通じて、企業のマーケティング成果を創出するように変化してきております。

そのような中、当社グループは、2020年に向け策定いたしました「VISION2020」（平成26年5月8日発表）に則り、Webを通じたユーザーとの継続的な関係構築を通じてマーケティング成果を創出する総合的なWeb運用サービス「エンゲージメント・マーケティング・センター（EMC）」モデル（ ）の確立に注力しております。当連結会計年度におけるEMCモデル提供クライアントの売上は4,066百万円（前連結会計年度比32.2%増）、社数は14社（前連結会計年度比+1社）となっております。

また2020年の東京オリンピック開催を背景とする訪日外国人旅行者（インバウンド）の継続的な増加に伴い、国内企業と訪日外国人旅行者との関係構築をデジタルマーケティング領域で総合的に支援すべく、インバウンドビジネスにおけるデジタルマーケティング支援事業に本格参入いたしました（平成27年9月28日発表）。この一環として、中国最大のメッセージアプリ「WeChat（微信）」を活用したインバウンド向けマーケティング支援サービスの提供（平成27年12月10日発表）及び、海外2拠点（北京・バンコク）の同時開設（平成28年1月19日発表）など、各地域のユーザーにとって最適なデジタルメディア上のコミュニケーションを実現するための取組みを進めております。加えて新卒社員や地方拠点の拡大による内製化施策等、前期より継続して収益性及び経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

（ ）EMCモデルとは、顧客企業専用ユニットを編成し、戦略立案、デザイン、エンジニアリング等、Webサイト運用に関わる様々な専門業務を総合的に組み合わせ、データを活用したPDCAサイクルを回していくことで、顧客企業のマーケティング成果を向上させることを目標にした企業Webサイトの運用サービスです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,469百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は448百万円（前連結会計年度比48.0%増）、経常利益は468百万円（前連結会計年度比46.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は290百万円（前連結会計年度比57.3%増）となりました。

また、当社は平成27年6月26日をもちまして創業20周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係者皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様への感謝の意を表するため、平成28年3月期の配当において、普通配当9円に加え1株当たり3円の記念配当を実施し、1株当たりの期末配当額は12円（前期比6円増配）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ161百万円増加し、1,366百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、322百万円（前年同期は353百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益465百万円、賞与引当金の増加89百万円によるものであり、支出の主な内訳は、売上債権の増加194百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、121百万円(前年同期は96百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入50百万円によるものであり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出101百万円、事業譲受による支出35百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、40百万円(前年同期は45百万円の使用)となりました。主に、配当金の支払額35百万円、リース債務の返済による支出27百万円によるものであります。

2【制作、受注及び販売の状況】

(1)制作実績

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	3,647,511	113.3
合計(千円)	3,647,511	113.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、製造原価によっております。

(2)広告及び商品の仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	1,378,618	72.2
合計(千円)	1,378,618	72.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、仕入価格によっております。

(3)受注状況

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	6,559,250	102.5	583,046	118.2
合計	6,559,250	102.5	583,046	118.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、販売価格によっております。

(4)販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	6,469,690	102.3
合計(千円)	6,469,690	102.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ユニクロ(注)	-	-	889,583	13.8
トレンドマイクロ株式会社	729,616	11.5	684,247	10.6

- (注) 前連結会計年度は総販売実績に対する割合が100分の10未満であったため、記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、高度化・複雑化して重要度が高まっているインターネットビジネス環境において、顧客ニーズが従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきていること、加えて採用マーケットにおける深刻なWeb人材不足を重要な課題として認識しております。当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取組みを包括的に提供するEMCモデルの確立を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成に注力し、今後も地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループは、Webインテグレーションやインターネット広告代理に関するコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント等、付加価値の高いサービスの提供を強みとしております。しかし、インターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社グループの強みが消失し、当社グループ主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。したがって、わが国経済の景気変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等に伴う業績推移について

当社グループは、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画通りの成果をあげたわけではございません。当社グループは今後も事業内容を陳腐化させないよう、インターネット・ビジネス支援の業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もあります。その場合には投資額の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上及び利益計上の季節性について

当社グループは顧客からホームページ制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務が主体であるため、第2四半期末・年度決算期末の9月、3月に納品が集中し、売上高が大きくなる傾向にあります。また、優秀なWeb人材の確保を目的として、計画的に多数の新卒人材の採用・育成を行っており、期初に販管費が先行して増える傾向にあります。新卒スタッフのスキル・生産性の向上による稼働率の増加とともに、受注高が期末にかけて高まる事業形態であることから、利益額は年度決算期末にかけて増加する傾向にあります。

広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。したがって、当社グループは、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社グループは当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速かつ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社グループは、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。したがって、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社グループでは、専門業務分野ごとに特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、パートナー企業の選定を、その業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性はないとはいえず、当該瑕疵により当社グループの顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社グループに対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与適格しているプライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全ではなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社グループの事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社グループの行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社グループの社会的評判が失墜するリスクがあります。当社グループは、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社グループは既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社グループが小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社グループがその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社グループでは現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社グループが提供するサービスの内、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行っています。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループのサービス運営に多大な支障を来すとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

また、派遣労働者保護のための派遣元および派遣先企業の事業規制や義務の拡大などを目的とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会において可決され、平成24年4月6日に公布され、平成24年10月1日より施行されました。現時点でこの法改正の影響により当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性は少ないものの、今後、労働基準法等の労働関連法令において、法令の変更や新法令の制定等が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社グループ開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループが、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、インターネット業界は比較的新しくかつ急成長している業界であることから人材の裾野は狭く、また、昨今のデジタル業界を中心に技術者に対する需要の高まりから、優秀な人材の採用が困難となっております。

当社グループでは、優秀な人材の中途採用や既存の従業員の離職率を抑えることのほか、新卒を採用して教育する方針を強め、また、仙台を始めとする地方拠点での採用やグローバル採用も強化しておりますが、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態等を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施していくこととし、連結配当性向は20%程度を目標としてまいります。しかしながら、将来の経営成績、財政状態等によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

ストック・オプションについて

当社グループは、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員等の士気を高める目的等のため、ストック・オプションを発行しております。現在発行し又は今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があります。当社グループにおける全ての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動やサービスの提供が停止し、当社グループの経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが直接被災しない場合であっても、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落ちみや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との関係について

当社は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下、DAC株式会社）の持分法適用関連会社であり、平成28年3月31日現在、DAC株式会社は、当社株式の18.48%を直接保有しており、DAC株式会社の取締役が当社社外取締役として1名就任しております。DAC株式会社は、インターネットメディアレップ事業、アドテクノロジー事業を展開しております。DAC株式会社は、インターネットメディア、テクノロジー関連分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネットマーケティング、Webサイト制作運用関連分野を主体としているため、事業領域が異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。しかしながら、DAC株式会社の事業戦略やグループ戦略に変更が生じた場合は、一部分野において当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である(株)エンゲージメント・ファーストは、平成27年4月8日をもって、(株)TREEの一部事業を譲り受けております。

締結会社名	契約締結先	事業内容	取得額	契約日
(株)エンゲージメント・ファースト	(株)TREE	コールセンター・コンサルティング事業	35百万円	平成27年4月8日

また、当社は平成27年9月16日開催の取締役会において、(株)マイナースタジオの株式の1,440株（発行済株式総数の51%）を取得することを決議し、平成27年10月1日付けで取得しております。

締結会社名	契約締結先	事業内容	取得額	契約日
(株)メンバーズ	(株)マイナースタジオ	WEBメディア運営	102百万円	平成27年10月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は3,522百万円となり、前連結会計年度末3,082百万円と比較して439百万円増加いたしました。これは主として、敷金及び保証金が41百万円減少したものの、現金及び預金が161百万円、受取手形及び売掛金が176百万円、のれんが120百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は1,500百万円となり、前連結会計年度末1,352百万円と比較して148百万円増加いたしました。これは主として、その他（流動負債）が94百万円減少したものの、未払金及び未払費用が83百万円、未払法人税等が56百万円、賞与引当金が89百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は2,021百万円となり、前連結会計年度末1,730百万円と比較して290百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が255百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績およびキャッシュ・フロー

「1 業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			無形固定資産			合計
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	リース資産		
本社(東京都 中央区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	56,052	3,593	34,920	12,258	11,832	118,656	271(33)
赤坂オフィス (東京都港 区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	3,287	-	4,775	-	-	8,062	9(1)
ウェブガーデ ン仙台(宮城 県仙台市)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	26,388	1,040	5,858	-	-	33,287	28(43)
ウェブガーデ ン北九州(福 岡県北九州 市)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	18,541	-	7,394	-	-	25,936	6(1)
合計			104,269	4,633	52,948	12,258	11,832	185,943	314(78)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
4. 本社、ウェブガーデン仙台及びウェブガーデン北九州の土地・建物は賃借しております。

(2) 国内子会社

連結子会社5社(株)コネクタスター、(株)エンゲージメントファースト、(株)MOVAAA、(株)メンバーズキャリア及び(株)マイナースタジオ)は主要な設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,124,400	6,124,400	名古屋証券取引所 (セントレックス) (注2)	単元株式数 100株
計	6,124,400	6,124,400		

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年4月21日に東京証券取引所市場第二部への上場及び名古屋証券取引所市場第二部への市場変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

第14回定時株主総会	平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成23年11月11日	
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	450個	450個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	181円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月26日～ 平成28年11月25日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 (注)2	発行価額 224円 資本組入額 112円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>(2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合</p> <p>新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合</p> <p>(3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

- (注) 1. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額181円と付与日における公正な評価単価43円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成24年5月25日	
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	86個	86個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,600株	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1,077円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 (注)2	発行価額 1,683円 資本組入額 842円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>(2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合</p> <p>新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合</p> <p>(3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

- (注) 1. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1,077円と付与日における公正な評価単価606円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年 6月29日	
取締役会決議日	平成24年 8月22日	
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	137個	137個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,400株	27,400株
新株予約権の行使時の払込金額	501円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 9月 7日 ~ 平成29年 9月 6日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 825円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>(2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合</p> <p>新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合</p> <p>(3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

（注）発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額501円と付与日における公正な評価単価324円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成25年5月22日	
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	100個	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	509円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日～ 平成30年6月14日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 649円 資本組入額 325円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>(2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合</p> <p>新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合</p> <p>(3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

（注）発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額509円と付与日における公正な評価単価140円を合算しております。

第18回定時株主総会	平成25年6月21日	
取締役会決議日	平成26年5月21日	
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	476個	476個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,600株	47,600株
新株予約権の行使時の払込金額	629円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月14日～ 平成31年6月13日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 965円 資本組入額 483円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>(2)次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合</p> <p>新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合</p> <p>(3)その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

（注）発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額629円と付与日における公正な評価単価336円を合算しております。

取締役会決議日	平成26年 6月13日	
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	890個	890個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株	89,000株
新株予約権の行使時の払込金額	615円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7月 1日 ~ 平成30年 6月29日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 640円 資本組入額 320円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、平成27年 3月期、平成28年 3月期及び平成29年 3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月 1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に 1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>営業利益が450百万円以上の場合 行使可能割合：100% 営業利益が340百万円以上の場合 行使可能割合：50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する 5 取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p>	同左

	<p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	同左

(注)発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額615円と付与日における公正な評価単価25円を合算しております。

取締役会決議日	平成27年 6月12日	
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	1,047個	1,047個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,700株	104,700株
新株予約権の行使時の払込金額	469円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 7月 1日 ~ 平成34年 6月30日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 524.93円 資本組入額 262.47円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「新株予約権者」という)は、平成28年3月期、平成29年3月期及び平成30年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会において定めるものとする。</p> <p>営業利益が450百万円以上の場合 行使可能割合：100% 営業利益が350百万円以上の場合 行使可能割合：80% 営業利益が320百万円以上の場合 行使可能割合：50%</p> <p>(2)新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左

取締役会決議日	平成27年6月12日	
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	同左

(注) 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額469円と付与日における公正な評価単価55.93円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 (注)1	2,926,440	2,956,000	-	771,275	-	401,738
平成24年6月1日 (注)2	2,956,000	5,912,000	-	771,275	-	401,738
平成24年6月2日～ 平成25年3月31日 (注)3	22,600	5,934,600	2,017	773,292	2,017	403,755
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)3	67,800	6,002,400	6,715	780,007	6,715	410,470
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)3	53,000	6,055,400	3,708	783,715	3,708	414,178
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)3	69,000	6,124,400	10,874	794,589	10,874	425,052

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	12	1	5	1,835	1,870	-
所有株式数 (単元)	-	1,449	594	13,134	66	10	45,986	61,239	500
所有株式数の 割合(%)	-	2.37	0.97	21.45	0.10	0.02	75.09	100	-

(注)1. 自己株式76,800株は、「個人その他」に768単元を含めて記載しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の株式76,600株は、「金融機関」に766単元を含めて記載
しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
剣持 忠	東京都杉並区	1,761,800	28.76
デジタル・アドバイジン グ・コンソーシアム株式会 社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,117,600	18.24
メンバーズ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイラン ド トリトンスクエアオフィスタワーX37階	212,289	3.46
本多 均	埼玉県さいたま市大宮区	180,000	2.93
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区	120,000	1.95
高木 邦夫	東京都江東区	87,500	1.42
小峰 正仁	神奈川県三浦郡	86,100	1.40
勝又 一仁	山梨県富士吉田市	81,000	1.32
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイラン ド トリトンスクエアオフィスタワーX37階	76,800	1.25
信託管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイラン ド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	76,600	1.25
計		3,799,689	62.04

(注) 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式数76,600株は、信託業務に係るものであります。
なお、内訳は退職給付信託分の株式76,600株となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,047,100	60,471	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,124,400		
総株主の議決権		60,471	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式76,600株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1-8-10	76,800	-	76,800	1.25
計	-	76,800	-	76,800	1.25

(注) 上記自己株式等においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式76,600株は含まれておりません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議いたしました。

取締役会決議日	平成23年11月11日
付与対象者の区分および人数	当社取締役3名 当社監査役1名 従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成24年5月25日
付与対象者の区分および人数	当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成24年8月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成25年5月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名 当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成26年5月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名 当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

当社は、平成26年6月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対して、平成26年7月9日を割当日とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行する決議を行いました。本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金2,500円であります。

取締役会決議日	平成26年6月13日
付与対象者の区分および人数	当社取締役、監査役及び従業員 284名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

当社は、平成27年6月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対して、平成27年7月16日を割当日とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行する決議を行いました。本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金5,593円であります。

取締役会決議日	平成27年6月12日
付与対象者の区分および人数	当社取締役、監査役及び従業員 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

当社は、平成28年6月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対して、平成28年7月19日を割当日とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行する決議を行いました。本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金8,631円であります。

取締役会決議日	平成28年6月15日
付与対象者の区分および人数	当社取締役、監査役及び従業員 572名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,200株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	560円(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の売上及び営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上及び営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>平成29年3月期の売上が7,000百万円以上かつ営業利益が500百万円以上の場合 行使可能割合：50%</p> <p>平成30年3月期の売上が8,000百万円以上かつ営業利益が600百万円以上の場合 行使可能割合：50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-

(注)1.当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の

目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-ESOP）」

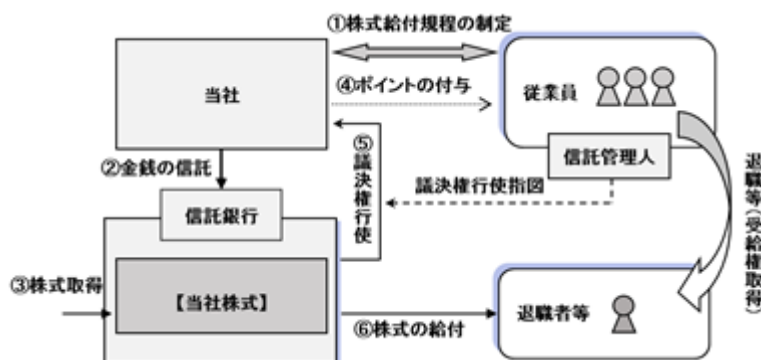
1. 制度の概要

当社従業員の福利厚生を目的として、退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託（J-ESOP）（以下、「本制度」という）」を導入しております。

本制度はあらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の対象となる従業員が原則として入社時より一定期間当社において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、株式給付規程の対象となる従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の一定期間勤続後の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職時等に給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



	当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
	当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を信託管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再委託します。
	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
	当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や慶事等に応じて「ポイント」を付与します。
	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
	従業員は、退職時等に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に取得させる予定の株式総数

平成25年3月1日付で自己株式の処分を行い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式80,000株を取得しておりますが、今後資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	76,800	-	76,800	-

(注) 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末76,600株、当有価証券報告書提出日現在76,000株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しております。財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状況を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施しつつ、連結配当性向20%程度を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は平成27年6月26日をもちまして創業20周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係者皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様への感謝の意を表するため、当期の配当において、1株当たり3円の記念配当を実施することといたしました。これにより、普通配当9円に記念配当を加え、1株当たりの期末配当額は12円（前期比6円増配）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月21日 定時株主総会決議	72,571	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	94,400 (1)1,030	4,150 (2)1,300	1,600	669	592
最低(円)	28,600 (1)764	841 (2)368	314	443	351

- (注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
2. (1)印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. (2)印は、株式分割(平成24年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 当社株式は平成28年4月21日付で、東京証券取引所市場第二部に上場及び名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	440	476	520	592	549	545
最低(円)	379	409	445	457	420	450

- (注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
2. 当社株式は平成28年4月21日付で、東京証券取引所市場第二部に上場及び名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更しております。

5【役員 の 状 況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	剣持 忠	昭和40年 9月28日生	平成2年4月 平成7年1月 平成7年6月 平成17年3月 平成24年10月 平成26年4月 平成26年5月 平成27年10月	日本合同ファイナンス株式会社(現:株式会社ジャフコ)入社 株式会社光通信入社 当社設立代表取締役社長就任(現任) 株式会社エルゴ・ブレインズ取締役就任 株式会社エンゲージメント・ファースト(連結子会社)取締役就任 株式会社MOVAAA(連結子会社)取締役就任 株式会社メンバーズキャリア(連結子会社)取締役就任 株式会社マイナースタジオ(連結子会社)取締役就任	(注)3	1,761,800
取締役	常務執行役員 兼コーポレートサービス ディビジョン 長 兼財務経理室 長	小峰 正仁	昭和39年 5月18日生	平成2年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年8月 平成19年6月 平成24年10月 平成26年4月 平成26年5月 平成27年10月	ジャーディン・ワインズ・アンド・スピリッツ株式会社入社 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任) 株式会社エンゲージメント・ファースト(連結子会社)監査役就任 株式会社MOVAAA(連結子会社)監査役就任 株式会社メンバーズキャリア(連結子会社)監査役就任 株式会社マイナースタジオ(連結子会社)監査役就任	(注)3	86,100
取締役		吉井 信隆	昭和29年 6月2日生	昭和52年4月 昭和54年4月 平成7年4月 平成13年8月 平成18年4月 平成19年8月 平成22年7月	株式会社櫻村入社 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 インターウォーズ株式会社設立代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任 事業創造大学院大学客員教授就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社日本プロバスケットボールリーグリーグアドバイザー就任(現任)	(注)3	17,700
取締役		徳久 昭彦	昭和37年 8月21日生	昭和60年4月 平成12年10月 平成13年5月 平成18年2月 平成23年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	株式会社東芝入社 インフォ・アベニュー株式会社入社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 同社取締役就任(現任) 株式会社プラットフォーム・ワン代表取締役就任 当社取締役就任(現任) モーションビート株式会社(現ユナイテッド株式会社)取締役就任(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社取締役常務執行役員CMO就任(現任) 株式会社プラットフォーム・ワン取締役就任	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		甘粕 潔	昭和40年 8月27日生	昭和63年4月 平成7年5月 平成15年2月 平成15年12月 平成17年4月 平成19年12月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年5月 平成28年6月	横浜銀行に入学 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 株式会社ディー・クエスト取締役就任 公認不正検査士(CFE)資格取得 米国公認不正検査士協会(ACFE) 日本事務局長就任 日本公認不正検査士協会専務理事就任 企業リスク管理コンサルタントとして独立 当社監査役就任(現任) 株式会社インタクト・コンサルティング設立代表取締役就任 株式会社エンゲージメント・ファースト監査役就任(現任) 株式会社MOVAAA監査役就任(現任) 株式会社メンバーズキャリア監査役就任(現任) 株式会社マイナースタジオ(連結子会社)監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		土屋 洋	昭和21年 12月19日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成19年8月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社リクルートスタッフフing転籍 同社常勤監査役退任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	13,900
監査役		露木 琢磨	昭和36年 9月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成11年11月 平成12年3月 平成15年8月	司法研修所終了、弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社取締役就任(現任) 露木法律事務所開設(現露木・赤澤法律事務所) 当社監査役就任(現任)	(注)5	70,600
計							1,950,100

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏および徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役甘粕潔氏、土屋洋氏および露木琢磨氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、浅見浄治氏、高野明彦氏、原裕氏及び嶋津靖人氏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

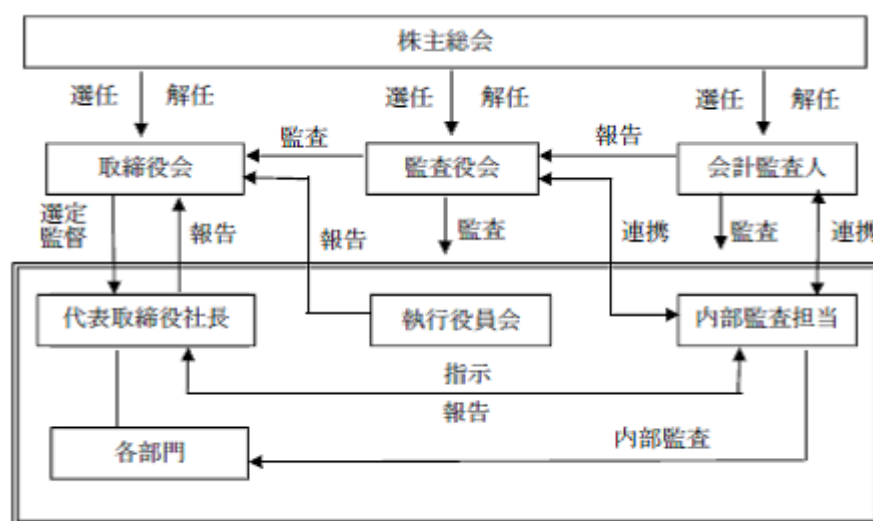
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、株主価値の継続的増大を目指すために、経営の健全性、透明性、コンプライアンス遵守が最重要課題の1つと考えております。その実現のために、社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査担当の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、適切な内部統制システムを構築することを目的として、取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した社長直属の内部監査担当の選任など、内部統制システムの強化に努めております。なお、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は常勤取締役2名、非常勤取締役2名で構成されております。原則として非常勤も含めた全取締役、全監査役が出席する定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。また、当社は、監査役会設置会社であります。取締役4名のうち2名を社外取締役としており、取締役の業務執行に対する監督に加え、外部的視点から経営の助言をいただいております。尚、非常勤取締役2名のうちの1名は、当社から多額の報酬を得ていないなどの金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役としております。

< 執行役員会 >

当社の執行役員会は常勤取締役2名、常勤監査役1名、執行役員4名で構成されております。原則として全常勤取締役、全執行役員が出席し定時で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

< 監査役会 >

当社は監査役会を設置し、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査役会が定めた方針に沿い、取締役を監査しております。監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、監査法人や内部監査担当とも適宜連携して情報を共有し、経営監視機能の向上を図っております。なお、監査役2名は、当社から多額の報酬を得ていないなどの金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たす社外監査役としております。

< 内部監査 >

当社は、各現場部門からは独立した代表取締役社長直属の内部監査担当（1名）を設けております。内部監査計画に基づき、業務の適正性を監査し、随時、内部統制に関する課題等についてアドバイス・改善指導等を実施しております。また、内部監査の実効性、効率性を高めるため、監査役や監査法人とも適宜連携して情報を共有しております。

< 会計監査 >

会計監査については、監査法人アヴァンティアを選任し、監査業務を執行した公認会計士は小笠原直、木村直人です。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名です。

（現在の体制を採用している理由）

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、社外取締役2名と社外監査役3名が各自の経験や見識に基づいた客観的立場により監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。

社外取締役は、経営者として、あるいは他社における長年の経営企画・戦略業務経験を有し、豊富な経験と幅広い見識を有する適任の者として選任しております。

社外監査役は、経営者、弁護士として、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者として選任しております。

それら社外役員は、豊富な経験と幅広い見識及び専門的な見地にに基づき監査業務を執行し、今までに現体制における問題は生じておりません。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保しております。ならびに現場部門から独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備および運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業および役職員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。ならびに情報セキュリティに関する国際認証規格である「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当1名が担当しております。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令または承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した後に代表取締役社長へ報告、監査役への状況報告を適宜行い監査の連携を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。社内重要会議に出席し、または取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況ならびに組織各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定およびその運営手続き等について監査を実施しております。また、会計監査人より定期的に報告を受け、情報交換および意見交換を行い、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役の員数は2名、社外監査役の員数は3名です。社外取締役吉井信隆氏は、当社株式17,700株およびストック・オプション30個を保有しております。同氏について、その他の取引関係、利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役社長を務めるインターウォーズ株式会社は当社取引先であり、当社株式を12,200株（0.2%）保有しております。社外取締役徳久昭彦氏は、ストック・オプション30個を保有しております。同氏は、当社主要株主であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。個人として、当社との資本関係または取引関係、その他利害関係はありません。なお、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社取引先であり、当社株式を1,117,600株（18.2%）保有しております。

当社の社外監査役土屋洋氏は、当社株式13,900株およびストックオプション30個を保有しております。当社の社外監査役露木琢磨氏は、当社株式70,600株およびストック・オプション30個を保有しております。当該社外監査役3名について、その他の取引関係、利害関係はありません。

また、法令および定款に基づき、当社は社外取締役2名および社外監査役3名との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

(注) 責任限定契約の内容

契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、同氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は同氏を当然に免責する。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

- ・社外取締役吉井信隆氏は、他社における経営者としての豊富な経験および高い見識を、当社の経営に反映していただくことを目的として選任しております。
- ・社外取締役徳久昭彦氏は、インターネットにおけるメディアレップ事業（広告枠の仲介事業）の大手企業での役員経験による豊富な知見を当社の経営に反映していただきたいため、選任しております。なお、同氏は大株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会規則の定めに従い、適法・適切に対応しており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。
- ・社外監査役甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことを目的として、選任しております。
- ・社外監査役土屋洋氏は、これまでの当社の常勤監査役としての豊富な経験や見識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけることから、選任しております。
- ・社外監査役露木琢磨氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、選任しております。

なお、提出会社からの独立性に関する基準又は方針は以下のとおりです。

・社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、この基準を満たす役員を独立役員として名古屋証券取引所に届出をしております。

1. 当社取締役会が、当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると認定するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない（以下、独立性を有すると認定する社外役員を「独立役員」という。）。

	当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）
	当社グループの主要な取引先（ 2 ）又はその業務執行者
	当社グループを主要な取引先とする者（ 3 ）又はその業務執行者
	当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（ 4 ）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
	当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
	当社グループの主要株主（ 5 ）又はその業務執行者
	当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（ 6 ）
	上記 ~ に該当する者の近親者等（ 7 ）
	過去3年間において、 ~ に該当していた者

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう
 5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
 6. 独立役員が社外監査役の場合に限る。
 7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
2. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
 3. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

なお、社外取締役は、取締役会を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言を行うことにより、内部統制の有効性の向上に努めております。社外監査役は、定期的に取り締役会、リスクコンプライアンス委員会、及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しております。また、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施する上で、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

役員報酬の内容および決定方針

- イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における、当社の取締役および監査役に対する役員報酬については以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く。)	46,020	41,863	4,156	2
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	0
社外役員	14,700	14,700	-	4

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. (1) 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - (2) 上記(1)とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成25年6月21日開催の第18期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. (1) 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 - (2) 上記(1)とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,264	1	使用人分としての給与であります。

ハ. 役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の上限金額の承認をいただいております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し、取締役会で決定しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容を勘案し、監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 87,843千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	30,232	14,420	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	32,977	26,843	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を必要に応じて検証した上で同意しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,650	1,366,062
受取手形及び売掛金	1,214,433	1,391,021
仕掛品	70,483	42,279
繰延税金資産	78,471	105,886
その他	74,662	88,890
貸倒引当金	449	399
流動資産合計	2,642,251	2,993,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,779	132,810
減価償却累計額	19,467	28,540
建物(純額)	87,312	104,269
工具、器具及び備品	25,983	25,129
減価償却累計額	19,894	20,495
工具、器具及び備品(純額)	6,088	4,633
リース資産	124,287	136,455
減価償却累計額	61,100	83,506
リース資産(純額)	63,186	52,948
有形固定資産合計	156,587	161,852
無形固定資産		
のれん	-	120,460
リース資産	15,134	11,832
その他	15,086	13,316
無形固定資産合計	30,220	145,609
投資その他の資産		
投資有価証券	75,420	87,843
繰延税金資産	2,427	-
敷金及び保証金	152,201	110,413
その他	123,821	122,618
投資その他の資産合計	253,871	220,875
固定資産合計	440,679	528,338
資産合計	3,082,930	3,522,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,674	497,027
リース債務	27,135	27,731
未払金及び未払費用	259,840	343,218
未払法人税等	92,125	148,695
賞与引当金	188,126	277,796
その他	209,523	114,925
流動負債合計	1,260,425	1,409,395
固定負債		
リース債務	56,796	42,287
繰延税金負債	-	1,530
その他	35,033	47,416
固定負債合計	91,829	91,234
負債合計	1,352,255	1,500,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,715	794,589
資本剰余金	414,662	426,146
利益剰余金	516,488	771,790
自己株式	26,292	25,937
株主資本合計	1,688,574	1,966,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,717	11,985
その他の包括利益累計額合計	4,717	11,985
新株予約権	35,032	42,874
非支配株主持分	2,350	-
純資産合計	1,730,674	2,021,449
負債純資産合計	3,082,930	3,522,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,325,349	6,469,690
売上原価	5,107,652	5,055,254
売上総利益	1,217,697	1,414,436
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	331,743	309,048
貸倒引当金繰入額	155	50
賞与引当金繰入額	55,992	76,060
支払手数料	104,851	147,509
その他	422,146	433,214
販売費及び一般管理費合計	914,578	965,782
営業利益	303,119	448,653
営業外収益		
受取利息	209	227
受取配当金	184	261
受取手数料	288	1,644
助成金収入	16,120	19,428
その他	1,982	58
営業外収益合計	18,786	21,619
営業外費用		
支払利息	915	688
投資事業組合運用損	571	795
その他	252	336
営業外費用合計	1,739	1,820
経常利益	320,165	468,452
特別利益		
新株予約権戻入益	91	338
特別利益合計	91	338
特別損失		
減損損失	14,636	-
固定資産除却損	2,120	2,998
特別損失合計	4,756	2,998
税金等調整前当期純利益	315,500	465,792
法人税、住民税及び事業税	146,170	204,047
法人税等調整額	13,281	26,604
法人税等合計	132,888	177,442
当期純利益	182,611	288,350
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,149	2,350
親会社株主に帰属する当期純利益	184,760	290,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	182,611	288,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,282	7,267
その他の包括利益合計	1,282	7,267
包括利益	183,893	295,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	186,042	297,968
非支配株主に係る包括利益	2,149	2,350

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,007	410,470	360,955	26,511	1,524,922
当期変動額					
新株の発行	3,708	3,708			7,416
剰余金の配当			29,228		29,228
親会社株主に帰属する当期純利益			184,760		184,760
自己株式の処分		484		219	704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,708	4,192	155,532	219	163,652
当期末残高	783,715	414,662	516,488	26,292	1,688,574

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,435	3,435	22,481	-	1,550,839
当期変動額					
新株の発行					7,416
剰余金の配当					29,228
親会社株主に帰属する当期純利益					184,760
自己株式の処分					704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	1,282	12,550	2,350	16,183
当期変動額合計	1,282	1,282	12,550	2,350	179,835
当期末残高	4,717	4,717	35,032	2,350	1,730,674

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	783,715	414,662	516,488	26,292	1,688,574
当期変動額					
新株の発行	10,874	10,874			21,748
剰余金の配当			35,399		35,399
親会社株主に帰属する当期純利益			290,701		290,701
自己株式の処分		609		355	965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,874	11,483	255,301	355	278,014
当期末残高	794,589	426,146	771,790	25,937	1,966,589

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,717	4,717	35,032	2,350	1,730,674
当期変動額					
新株の発行					21,748
剰余金の配当					35,399
親会社株主に帰属する当期純利益					290,701
自己株式の処分					965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,267	7,267	7,842	2,350	12,759
当期変動額合計	7,267	7,267	7,842	2,350	290,774
当期末残高	11,985	11,985	42,874	-	2,021,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	315,500	465,792
減価償却費	45,121	40,331
減損損失	4,636	-
株式報酬費用	11,304	7,616
貸倒引当金の増減額(は減少)	155	50
賞与引当金の増減額(は減少)	51,213	89,669
受取利息及び受取配当金	394	488
助成金収入	16,120	19,428
支払利息	915	688
固定資産除却損	120	2,998
のれん償却額	-	17,273
新株予約権戻入益	91	338
投資事業組合運用損益(は益)	571	795
売上債権の増減額(は増加)	33,905	194,596
たな卸資産の増減額(は増加)	23,264	28,203
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,995	12,993
仕入債務の増減額(は減少)	25,784	12,896
その他の負債の増減額(は減少)	121,121	18,186
その他	2,489	1,829
小計	498,092	458,388
利息及び配当金の受取額	394	488
利息の支払額	859	688
法人税等の支払額	158,388	153,749
助成金の受取額	14,490	18,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,729	322,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,823	20,141
無形固定資産の取得による支出	7,593	2,300
投資有価証券の取得による支出	56,338	1,399
敷金及び保証金の差入による支出	17,700	10,527
敷金及び保証金の回収による収入	-	50,136
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 101,665
事業譲受による支出	-	³ 35,000
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,456	121,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,628	-
リース債務の返済による支出	27,274	27,410
自己株式の売却による収入	204	92
配当金の支払額	28,935	35,150
新株予約権の発行による収入	2,500	5,934
ストックオプションの行使による収入	6,253	16,379
非支配株主からの払込みによる収入	4,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,380	40,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	211,892	161,411
現金及び現金同等物の期首残高	992,758	1,204,650
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,204,650	¹ 1,366,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)コネクタスター

(株)エンゲージメント・ファースト

(株)MOVAAA

(株)メンバーズキャリア

(株)マイナースタジオ

上記のうち、(株)マイナースタジオについては、当連結会計年度において新たに株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社Studymate

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法非適用会社

株式会社Studymate

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)
 - その他の工事
工事完成基準
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い、平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度13,306千円、当連結会計年度12,951千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度78,700株、当連結会計年度76,600株、期中平均株式数は、前連結会計年度79,234株、当連結会計年度77,960株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他(株式)	1,522千円	1,522千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
(株)メンバーズ (東京都中央区)	事業用資産	その他無形固定資産

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出す事業用資産がある場合には、単独でグルーピングを行っております。

事業用資産のソフトウェアの一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額し、当該減少額(4,636千円)を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	-千円	712千円
工具、器具及び備品	120	44
リース資産	-	102
ソフトウェア	-	2,138
計	120	2,998

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,866千円	10,415千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,866	10,415
税効果額	584	3,147
その他有価証券評価差額金	1,282	7,267
その他の包括利益合計	1,282	7,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,002,400	53,000	-	6,055,400
合計	6,002,400	53,000	-	6,055,400
自己株式				
普通株式(注)1.2	156,800	-	1,300	155,500
合計	156,800	-	1,300	155,500

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加53,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加53,000株であります。普通株式の自己株式の減少1,300株は株式給付信託(J-ESOP)の制度による給付によるものであります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式78,700株については、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	35,032
	合計	-	-	-	-	-	35,032

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,628(注)	5	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金400千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	35,871(注)	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金472千円を含んでおります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,055,400	69,000	-	6,124,400
合計	6,055,400	69,000	-	6,124,400
自己株式				
普通株式(注)1.2	155,500	-	2,100	153,400
合計	155,500	-	2,100	153,400

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加69,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。普通株式の自己株式の減少2,100株は株式給付信託(J-ESOP)の制度による給付によるものであります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式76,600株については、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	42,874
	合計	-	-	-	-	-	42,874

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	35,871(注)	6	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金472千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	72,571(注)	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金919千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金期末残高	1,204,650千円	1,366,062千円
現金及び現金同等物期末残高	1,204,650	1,366,062

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにマイナースタジオ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマイナースタジオ社株式の取得価額とマイナースタジオ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,590千円
のれん	102,734
流動負債	2,325
マイナースタジオ社株式の取得価額	102,000
マイナースタジオ社現金及び現金同等物	334
差引：マイナースタジオ社取得のための支出	101,665

3 当連結会計年度に事業の譲受けにより新たに増加した資産及び負債の主な内訳
当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

のれん	35,000千円
事業譲受の取得価額	35,000
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	35,000

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として社内設備のネットワーク工事(建物)や家具・什器(工具、器具及び備品)であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、償還日は最長5年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。リース債務は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,204,650	1,204,650	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,214,433	1,214,433	-
(3) 投資有価証券	14,420	14,420	-
資産計	2,433,505	2,433,505	-
(1) 買掛金	483,674	483,674	-
(2) 未払金及び未払費用	259,840	259,840	-
(3) リース債務	83,931	84,016	84
負債計	827,446	827,530	84

リース債務は1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,366,062	1,366,062	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,391,021	1,391,021	-
(3) 投資有価証券	26,843	26,843	-
資産計	2,783,927	2,783,927	-
(1) 買掛金	497,027	497,027	-
(2) 未払金及び未払費用	343,218	343,218	-
(3) リース債務	70,019	71,425	1,405
負債計	910,266	911,672	1,405

リース債務は1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	61,000	61,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,204,650	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,214,433	-	-	-
合計	2,419,084	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,366,062	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,391,021	-	-	-
合計	2,757,083	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	27,135	25,039	19,280	10,063	2,413	-
合計	27,135	25,039	19,280	10,063	2,413	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	27,731	21,902	12,767	5,158	2,460	-
合計	27,731	21,902	12,767	5,158	2,460	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,420	10,253	4,167
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,420	10,253	4,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,420	10,253	4,167

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,843	11,652	15,191
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,843	11,652	15,191
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		26,843	11,652	15,191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	2,500	5,934

2. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	11,304	7,616

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	91	338

4. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の監査役3名 当社の従業員25名	当社の取締役3名 当社の監査役1名 当社の従業員23名	当社の従業員4名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 105,600株	普通株式 196,000株	普通株式 8,600株
付与日	平成17年9月1日	平成23年11月25日	平成24年6月15日
権利確定条件	(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。 (3) その他の条件は、当社第10回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成17年9月1日 至 平成19年8月31日	自 平成23年11月25日 至 平成25年11月25日	自 平成24年6月15日 至 平成26年6月15日
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月26日 至 平成28年11月25日	自 平成26年6月16日 至 平成31年6月15日

	平成24年第2回 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役2名 当社の従業員4名	当社の取締役2名 当社の従業員5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 37,400株	普通株式 20,000株	普通株式 53,400株
付与日	平成24年9月6日	平成25年6月14日	平成26年6月13日
権利確定条件	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成24年9月6日 至 平成26年9月6日	自 平成25年6月14日 至 平成27年6月14日	自 平成26年6月13日 至 平成28年6月13日
権利行使期間	自 平成26年9月7日 至 平成29年9月6日	自 平成27年6月15日 至 平成30年6月14日	自 平成28年6月14日 至 平成31年6月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年第1回ストック・オプション	平成24年第2回ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	20,000	53,400
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	5,800
権利確定	-	-	-	-	20,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	47,600
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	10,000	139,000	8,600	37,400	-	-
権利確定	-	-	-	-	20,000	-
権利行使	10,000	49,000	-	10,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	90,000	8,600	27,400	20,000	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年第1回ストック・オプション	平成24年第2回ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	250	181	1,077	501	509	629
行使時平均株価(円)	464	464	-	460	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	43	606	324	140	336

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成26年新株予約権	平成27年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員124名	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 36名
自社株式オプションの数 (注)	普通株式 100,000株	普通株式 106,100株
付与日	平成26年7月9日	平成27年7月17日
権利確定条件	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自平成27年7月1日 至平成30年6月29日	自平成28年7月1日 至平成34年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成26年新株予約権	平成27年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	99,400	-
付与	-	106,100
失効	400	1,400
権利確定	99,000	-
未確定残	-	104,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	99,000	-
権利行使	-	-
失効	10,000	-
未行使残	89,000	-

単価情報

	平成26年新株予約権	平成27年新株予約権
権利行使価格(円)	615	469
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	25	55

8. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とする多変量数値解析法

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年新株予約権
株価変動率(注)1	19.8%
予想残存期間(注)2	4.1年
配当率(注)3	1.3%
安全資産利子率(注)4	0.3%

(注)1. 以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：1.0年間

価格観察の頻度：日次

異常情報：なし

企業をめぐる不連続的变化：なし

1年MAとEWMAの平均値を採用

2. 権利行使期間に基づいております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,242千円	85,136千円
未払金及び未払費用	23,628	29,914
未払事業税	7,857	10,775
減価償却超過額	3,935	2,019
投資有価証券評価損	2,740	2,594
繰越欠損金	21,143	26,904
その他	4,736	3,690
繰延税金資産小計	126,283	161,034
評価性引当額	44,595	52,741
繰延税金資産合計	81,688	108,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	789	3,936
繰延税金負債合計	789	3,936
繰延税金資産(負債)の純額	80,898	104,356

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	78,471千円	105,886千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,427	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	1,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	2.1	2.0
住民税均等割	1.6	1.3
法人税額の特別控除	3.2	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	2.7
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	38.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.9%に変更され、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,763千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(当社連結子会社である株式会社エンゲージメント・ファーストにおける事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社TREE

取得した事業の内容 コールセンター・コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社TREEの強みとするリアルチャネルにおけるCRMノウハウとメンバーズグループの強みとするデジタルにおけるCRMノウハウと統合し、クライアント企業と顧客のエンゲージメント向上のためのオムニチャネルコンサルティング事業を展開することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成27年4月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社エンゲージメント・ファースト

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社エンゲージメント・ファーストが現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成27年4月8日から平成28年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35,000千円
取得原価		35,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

35,000千円

(2) 発生原因

主としてリアルチャネルにおけるCRMコンサルティング事業により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産尾及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式会社マイナースタジオの株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マイナースタジオ
事業の内容 WEBメディア運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社マイナースタジオは、複数のパーティカルメディア(テーマ特化型メディア)を提供しているオンライン・メディア企業であります。同社はオンライン・メディアの立ち上げ・運営における、コンテンツ制作やSEOに関する豊富な知見を有しており、これらのノウハウを活用した企業のコンテンツ・マーケティング支援事業も展開しております。今後は、当社が立ち上げを予定しておりますインバウンド・メディアの運用を通じたノウハウ・知見を活用し、インバウンド(訪日外国人旅行者)向けデジタルマーケティング支援事業の一層の強化を推進し、インバウンド市場の活性化による国内経済活性化と地方創生への貢献を目指す為、企業結合を行っております。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	102,000千円
取得原価		102,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 788千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

102,734千円

(2) 発生原因

株式会社マイナースタジオの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産尾及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,590千円
流動負債	1,590
流動負債	2,325
負債合計	2,325

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
トレンドマイクロ株式会社	729,616	ネットビジネス支援事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社ユニクロ	889,583	ネットビジネス支援事業
トレンドマイクロ株式会社	684,247	ネットビジネス支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、当連結会計年度ののれんの償却額は17,273千円、未償却残高は120,460千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット関連事業	(被所有) 直接 18.69	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	211,470	買掛金	34,963

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット関連事業	(被所有) 直接 18.48	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	124,735	買掛金	30,593

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	287円00銭	331円36銭
1株当たり当期純利益金額	31円45銭	48円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30円80銭	48円37銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	184,760	290,701
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	184,760	290,701
期中平均株式数 (株)	5,875,447	5,942,463
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	123,133	68,080
(うち新株予約権)	(123,133)	(68,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78,700株、当連結会計年度76,600株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度79,234株、当連結会計年度77,960株)。

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

平成28年6月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 110,200株

(3)新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、8,631円とする。

(3)新株予約権の総数

1,102個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

(4)新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員 572名

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月1日から平成33年6月30日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 56,000円(1株当たり 560円)

(7)新株予約権の割当日

平成28年7月19日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容(取締役会決議日 平成28年6月15日)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,135	27,731	1.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,796	42,287	1.12	平成29年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	83,931	70,019	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	21,902	12,767	5,158	2,460

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,190,902	2,858,905	4,473,441	6,469,690
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	20,242	170,530	284,566	465,792
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	7,229	105,322	172,818	290,701
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	1.22	17.76	29.11	48.92

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.22	16.50	11.35	19.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,636	1,262,467
受取手形	47,495	149,243
売掛金	1,152,252	1,198,197
仕掛品	71,422	41,078
前払費用	68,040	75,547
繰延税金資産	78,471	105,886
その他	9,203	38,919
貸倒引当金	452	430
流動資産合計	2,594,069	2,870,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,312	104,269
工具、器具及び備品	6,088	4,633
リース資産	63,186	52,948
有形固定資産合計	156,587	161,852
無形固定資産		
ソフトウェア	13,810	12,258
リース資産	15,134	11,832
その他	525	525
無形固定資産合計	29,470	24,616
投資その他の資産		
投資有価証券	75,420	87,843
関係会社株式	57,779	155,802
関係会社長期貸付金	-	52,250
出資金	20,515	19,111
繰延税金資産	2,427	-
敷金及び保証金	152,201	109,373
その他	1,783	1,762
投資その他の資産合計	310,128	426,143
固定資産合計	496,185	612,611
資産合計	3,090,254	3,483,521

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,573	475,139
リース債務	27,135	27,731
未払金	250,265	323,752
未払法人税等	90,830	140,814
前受金	48,386	29,153
預り金	12,134	12,266
賞与引当金	177,110	260,106
その他	142,752	56,080
流動負債合計	1,244,188	1,325,044
固定負債		
リース債務	56,796	42,287
繰延税金負債	-	1,530
その他	35,033	47,416
固定負債合計	91,829	91,234
負債合計	1,336,018	1,416,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,715	794,589
資本剰余金		
資本準備金	414,178	425,052
その他資本剰余金	484	1,094
資本剰余金合計	414,662	426,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	542,400	817,583
利益剰余金合計	542,400	817,583
自己株式	26,292	25,937
株主資本合計	1,714,486	2,012,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,717	11,985
評価・換算差額等合計	4,717	11,985
新株予約権	35,032	42,874
純資産合計	1,754,235	2,067,242
負債純資産合計	3,090,254	3,483,521

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,266,723	6,223,233
売上原価	5,072,050	4,903,799
売上総利益	1,194,672	1,319,434
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	318,886	277,014
貸倒引当金繰入額	154	21
賞与引当金繰入額	52,306	74,900
支払手数料	102,922	133,894
減価償却費	8,965	6,862
その他	392,042	375,241
販売費及び一般管理費合計	874,968	867,891
営業利益	319,704	451,542
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	387	1,069
受取手数料	9,778	16,939
助成金収入	16,120	19,428
その他	1,963	7
営業外収益合計	28,249	37,444
営業外費用		
支払利息	915	688
投資事業組合運用損	571	795
その他	210	335
営業外費用合計	1,697	1,820
経常利益	346,255	487,167
特別利益		
その他	91	338
特別利益合計	91	338
特別損失		
減損損失	4,636	-
固定資産除却損	-	2,998
関係会社株式評価損	-	4,765
その他	120	-
特別損失合計	4,756	7,763
税引前当期純利益	341,590	479,742
法人税、住民税及び事業税	144,631	195,764
法人税等調整額	13,281	26,604
法人税等合計	131,349	169,159
当期純利益	210,241	310,582

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告媒体費		1,910,188	37.5	1,370,728	28.1
労務費	1	1,476,498	29.0	1,694,722	34.8
経費	2	1,709,566	33.5	1,808,004	37.1
当期総製造費用		5,096,254	100.0	4,873,454	100.0
期首仕掛品たな卸高		47,218		71,422	
合計		5,143,473		4,944,877	
期末仕掛品たな卸高		71,422		41,078	
売上原価		5,072,050		4,903,799	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	122,557	181,222

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
外注費(千円)	1,268,468	1,275,052

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	780,007	410,470	-	410,470	361,387	361,387	26,511	1,525,353	
当期変動額									
新株の発行	3,708	3,708		3,708				7,416	
剰余金の配当					29,228	29,228		29,228	
当期純利益					210,241	210,241		210,241	
自己株式の処分			484	484			219	704	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,708	3,708	484	4,192	181,013	181,013	219	189,133	
当期末残高	783,715	414,178	484	414,662	542,400	542,400	26,292	1,714,486	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,435	3,435	22,481	1,551,270
当期変動額				
新株の発行				7,416
剰余金の配当				29,228
当期純利益				210,241
自己株式の処分				704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	1,282	12,550	13,832
当期変動額合計	1,282	1,282	12,550	202,965
当期末残高	4,717	4,717	35,032	1,754,235

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	783,715	414,178	484	414,662	542,400	542,400	26,292	1,714,486	
当期変動額									
新株の発行	10,874	10,874		10,874				21,748	
剰余金の配当					35,399	35,399		35,399	
当期純利益					310,582	310,582		310,582	
自己株式の処分			609	609			355	965	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10,874	10,874	609	11,483	275,182	275,182	355	297,895	
当期末残高	794,589	425,052	1,094	426,146	817,583	817,583	25,937	2,012,382	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,717	4,717	35,032	1,754,235
当期変動額				
新株の発行				21,748
剰余金の配当				35,399
当期純利益				310,582
自己株式の処分				965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,267	7,267	7,842	15,110
当期変動額合計	7,267	7,267	7,842	313,006
当期末残高	11,985	11,985	42,874	2,067,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは、原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度13,306千円、当事業年度12,951千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度78,700株、当事業年度76,600株、期中平均株式数は、前事業年度79,234株、当事業年度77,960株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	8,502千円	52,841千円
短期金銭債務	66,512	62,411

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,929千円	40,120千円
仕入高	317,397	231,465
営業取引以外の取引による取引高	10,712	75,466

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式155,802千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式57,779千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58,623千円	80,268千円
未払金	23,115	29,182
関係会社株式評価損	15,432	16,071
未払事業税	7,818	10,775
その他	7,456	5,436
繰延税金資産小計	112,446	141,732
評価性引当額	30,758	33,441
繰延税金資産合計	81,688	108,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	789	3,936
繰延税金負債合計	789	3,936
繰延税金資産(負債)の純額	80,898	104,356

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	78,471千円	105,886千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,427	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	1,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.0	0.6
住民税均等割	1.4	1.2
法人税額の特別控除	2.9	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	2.0
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	35.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.9%に変更され、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,763千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

平成28年6月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 110,200株

(3)新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、8,631円とする。

(3)新株予約権の総数

1,102個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数 100株)

(4)新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員 572名

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月1日から平成33年6月30日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 56,000円(1株当たり 560円)

(7)新株予約権の割当日

平成28年7月19日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容(取締役会決議日 平成28年6月15日)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	87,312	26,541	356	9,226	104,269	28,540
	工具、器具及び備品	6,088	746	44	2,156	4,633	20,495
	リース資産	63,186	12,460	102	22,595	52,948	83,506
	計	156,587	39,747	503	33,979	161,852	132,543
無形固定資産	ソフトウェア	13,810	3,419	2,138	2,832	12,258	-
	リース資産	15,134	-	-	3,302	11,832	-
	その他	525	-	-	-	525	-
	計	29,470	3,419	2,138	6,134	24,616	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	増加 26,541千円	北九州オフィス内装設備等
	リース資産	増加 12,460千円	北九州オフィス、赤坂オフィス什器等

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	430	452	430
賞与引当金	177,110	260,106	177,110	260,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 別途定める
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年4月14日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月17日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年6月15日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を、公正価格にて有償で発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メンバーズが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月17日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年6月15日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を、公正価格にて有償で発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。